

平成21年度以降に競争性のある契約に移行予定のもの(平成20年度上半期分)

(府省名:宮内庁)

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
カラー写真用自動現像装置他及び無停電電源装置借受 1式	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 高木 隆 東京都千代田区千代田1-1	平成20年4月1日	日立キャピタル株式会社 東京都港区西新橋2-15-12	会計法第29条の3第4項(契約の性質又は目的が競争を許さない場合)	2,852,316	2,852,316	100.0%	-	カラー写真用自動現像装置は、平成19年12月から5年間使用することを前提に同年10月に入札を実施し同社が落札したものであり、契約の性質が競争を許さないため。また、無停電電源装置は、当初のリース期間満了後、再リースを検討したところ、機器本体も支障なく稼働しており、かつ、価格調査の結果、明らかに市場価格よりも低価格で同社から借入できることが見込まれるため。	次期同機器更新時(更新時であっても使用に耐えられる場合は再リース)	
パーソナルコンピュータ他借受	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 高木 隆 東京都千代田区千代田1-1	平成20年4月1日	日立キャピタル株式会社 東京都港区西新橋2-15-12	会計法第29条の3第4項(契約の性質又は目的が競争を許さない場合)	34,355,160	34,355,160	100.0%	-	本件は、平成20年3月から4年間使用することを前提に平成20年2月に入札を実施し同社が落札したものであり、1年間のみ使用することを前提に入札を行う場合と比較して安価であるため。	次期同機器更新時(更新時であっても使用に耐えられる場合は再リース)	
ネットワーク機器借受 1式	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 高木 隆 東京都千代田区千代田1-1	平成20年4月1日	日立キャピタル株式会社 東京都港区西新橋2-15-12 新日鉄ソリューションズ株式会社 東京都中央区新川二丁目20番15号	会計法第29条の3第4項(契約の性質又は目的が競争を許さない場合)	35,215,740	35,215,740	100.0%	-	本件は、平成19年2月から4年間使用することを前提に平成18年9月に入札を実施し同社が落札したものであり、1年間のみ使用することを前提に入札を行う場合と比較して安価であるため。	次期同機器更新時(更新時であっても使用に耐えられる場合は再リース)	
宮内庁ホームページ公開用サーバシステムの運用業務 他1式	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 高木 隆 東京都千代田区千代田1-1	平成20年4月1日	株式会社インターネットイニシアティブ 東京都千代田区神田神保町1-105 神保町三井ビルディング	会計法第29条の3第4項(契約の性質又は目的が競争を許さない場合)	53,603,550	52,217,550	97.4%	-	本件は、同社の管理下での機器の賃貸借を含む運用業務であり、同社以外には継続的機器による安定運用ができないため。	次期同機器更新時(更新時であっても使用に耐えられる場合は再リース)	
ネットワーク機器外保守1式	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 高木 隆 東京都千代田区千代田1-1	平成20年4月1日	新日鉄ソリューションズ株式会社 東京都中央区新川二丁目20番15号	会計法第29条の3第4項(契約の性質又は目的が競争を許さない場合)	41,065,500	36,379,224	88.6%	-	本件は、宮内庁ネットワーク機器他の保守メンテナンスを計るもので、同社は平成10年度構築された当庁のネットワークシステムを始めとする、関連システム機器の設計・構築に携わり、システム全体の構築意図を熟知している唯一の業者であり、他社では常時最適な機器環境を継続的に維持できないため。	次期同機器更新時	
給与等事務処理システムの運用支援業務 1式	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 高木 隆 東京都千代田区千代田1-1	平成20年4月1日	富士通株式会社 東京都港区東新橋1丁目5番2号	会計法第29条の3第4項(契約の性質又は目的が競争を許さない場合)	7,207,200	6,363,000	88.3%	-	本件業務を遂行する上で、機器類の製造者であり、システムの設計・構築に携わった同社のノウハウが不可欠であり、同社以外に支援業務を行わせただけにシステム全般の使用に著しい支障が生じる恐れがあり、同社以外には本業務を行えないため。	次期同機器更新時	
コピーカウント料 5機種(15個)	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 高木 隆 東京都千代田区千代田1-1	平成20年4月1日	富士ゼロックス株式会社 東京都港区六本木三丁目1番1号	会計法第29条の3第4項(契約の性質又は目的が競争を許さない場合)	5,227,584	5,227,584	100.0%	-	年度当初に1年間分の単価契約を締結したものであり、また、応募条件等を精査し21年度に公募を実施する予定としたもの。	平成21年度	
全身用コンピュータ断層撮影装置及び磁気共鳴断層撮影装置借受 1式	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 高木 隆 東京都千代田区千代田1-1	平成20年4月1日	東芝医用ファイナンス株式会社 東京都文京区本郷3-15-2	会計法第29条の3第4項(契約の性質又は目的が競争を許さない場合)	27,426,420	27,426,420	100.0%	-	全身用コンピュータ断層撮影装置は、平成17年3月から8年間使用することを前提に前年12月に入札を実施し、また、磁気共鳴断層撮影装置は、平成18年12月から6年間使用することを前提に同年5月に入札を実施し、いずれも同社が落札したものであり、契約の性質が競争を許さないため。	次期同機器更新時(更新時であっても使用に耐えられる場合は再リース)	
超音波診断装置及び分娩総合監視装置借受 1式	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 高木 隆 東京都千代田区千代田1-1	平成20年4月1日	芙蓉総合リース株式会社 東京都千代田区三崎町3-3-23	会計法第29条の3第4項(契約の性質又は目的が競争を許さない場合)	3,799,524	3,799,524	100.0%	-	超音波診断装置は、平成13年8月から8年間使用することを前提に同年7月に入札を実施し同社が落札したものであり、契約の性質が競争を許さないため。また、分娩総合監視装置は、当初のリース期間満了後、再リースを検討したところ、機器本体も支障なく稼働しており、かつ、価格調査の結果、明らかに市場価格よりも低価格で同社から借入できることが見込まれるため。	次期同機器更新時(更新時であっても使用に耐えられる場合は再リース)	

X線テレビジョン装置、CLEIA装置、視野計システム及び眼底カメラシステム借受1式	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 高木 隆 東京都千代田区千代田1-1	平成20年4月1日	日立キャピタル株式会社 東京都港区西新橋2-15-12	会計法第29条の3第4項(契約の性質又は目的が競争を許さない場合)	9,738,444	9,738,444	100.0%	-	X線テレビジョン装置及びCLEIA装置は、当初のリース期間満了後、再リースを検討したところ、機器本体も支障なく稼働しており、かつ、価格調査の結果、明らかに市場価格よりも低価格で同社から借入できることが見込まれるため。また、視野計システム及び眼底カメラシステムは、平成18年12月から6年間使用することを前提に同年11月に入札を実施し、自動生化学分析装置及び臨床検査システムは、平成20年1月から6年間使用することを前提に前年12月に入札を実施し、いずれも同社が落札したものであり、契約の性質が競争を許さないため。	次期同機器更新時(更新時であっても使用に耐えられる場合は再リース)	
水中トレッドミル装置借受1式	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 高木 隆 東京都千代田区千代田1-1	平成20年4月1日	東京リース株式会社 東京都新宿区西新宿6-10-1	会計法第29条の3第4項(契約の性質又は目的が競争を許さない場合)	3,943,800	3,943,800	100.0%	-	水中トレッドミル装置は、平成19年7月から5年間使用することを前提に同年4月に入札を実施し同社が落札したものであり、契約の性質が競争を許さないため。	次期同機器更新時(更新時であっても使用に耐えられる場合は再リース)	
医科用コンピュータ及び歯科用コンピュータ借受1式	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 高木 隆 東京都千代田区千代田1-1	平成20年4月1日	首都圏リース株式会社 東京都千代田区神田小川町一丁目2番地	会計法第29条の3第4項(契約の性質又は目的が競争を許さない場合)	1,436,400	1,436,400	100.0%	-	本件は、平成17年12月から4年間使用することを前提に同年11月に入札を実施し同社が落札したものであり、1年間のみ使用することを前提に入札を行う場合と比較して安価であるため。	次期同機器更新時(更新時であっても使用に耐えられる場合は再リース)	
ユニット(歯科用)借受1式	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 高木 隆 東京都千代田区千代田1-1	平成20年4月1日	日立キャピタル株式会社 東京都港区西新橋2-15-12	会計法第29条の3第4項(契約の性質又は目的が競争を許さない場合)	1,005,480	1,005,480	100.0%	-	本件は、平成18年12月から7年間使用することを前提に同年10月に入札を実施し、同社が落札したものであり、1年間のみ使用することを前提に入札を行う場合と比較して安価であるため。	次期同機器更新時(更新時であっても使用に耐えられる場合は再リース)	
御紋型和三盆糖菓子	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 高木 隆 東京都千代田区千代田1-1	平成20年4月1日	①株式会社 虎屋 東京都港区赤坂4-9-22 ②有限会社 三谷製糖羽根さめき本舗 香川県東かがわ市馬宿156-8 ③株式会社 清月堂本店 東京都中央区銀座7-16-15 ④株式会社 花園万頭 東京都新宿区新宿5-16-15	会計法第29条の3第4項(契約の性質又は目的が競争を許さない場合)	17,321,850	17,272,500	99.7%	-	年度当初に1年間分の単価契約を締結したものであり、また、応募条件等を精査し21年度に公募を実施する予定としたもの。	平成21年度	単価契約
食器洗浄人の供給	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 高木 隆 東京都千代田区千代田1-1	平成20年4月1日	株式会社西東京スタッフ東京都西 東京市南町4-4-2-303	会計法第29条の3第4項(契約の性質又は目的が競争を許さない場合)	3,640,112	3,640,112	100%	-	年度当初に1年間分の単価契約を締結したものであり、また、応募条件等を精査し21年度に公募を実施する予定としたもの。	平成21年度	単価契約
正倉院東西宝庫ほか空調及び衛生設備保守業務	分任支出負担行為担当官 宮内庁京都事務所長 北 啓太 京都府京都市上京区京都御苑3	平成20年4月1日	第一工業(株)大阪支店 大阪市北区西天満3丁目6番4号	会計法第29条の3第4項(契約の性質又は目的が競争を許さない場合)	(非公表)	10,290,000	-	-	当該業務は、年度保守であることから、年度当初に契約を締結したものであり、年度途中に契約を解除し新たに競争入札を行うことは国にとって不利となる。また、来年度以降競争入札へ移行可能であるかを検討中であったことから、今年度中に移行することは困難であったため。	平成21年度	参加者の有無を確認する公募
正倉院電気設備中央監視装置保守業務	分任支出負担行為担当官 宮内庁京都事務所長 北 啓太 京都府京都市上京区京都御苑3	平成20年4月1日	(株)東芝関西支社 大阪市北区大淀中1丁目1番30号	会計法第29条の3第4項(契約の性質又は目的が競争を許さない場合)	(非公表)	1,890,000	-	-	当該業務は、年度保守であることから、年度当初に契約を締結したものであり、年度途中に契約を解除し新たに競争入札を行うことは国にとって不利となる。また、来年度以降競争入札へ移行可能であるかを検討中であったことから、今年度中に移行することは困難であったため。	平成21年度	参加者の有無を確認する公募
X線分析装置保守業務	分任支出負担行為担当官 宮内庁京都事務所長 北 啓太 京都府京都市上京区京都御苑3	平成20年4月1日	スペクトリス株式会社パナリティカル事業部 大阪市淀川区宮原5丁目1番18号 新大阪サンアールセンタービル	会計法第29条の3第4項(契約の性質又は目的が競争を許さない場合)	(非公表)	2,226,000	-	-	当該業務は、年度保守であることから、年度当初に契約を締結したものであり、年度途中に契約を解除し新たに競争入札を行うことは国にとって不利となる。また、来年度以降競争入札へ移行可能であるかを検討中であったことから、今年度中に移行することは困難であったため。	平成21年度	参加者の有無を確認する公募

電子顕微鏡装置保守業務	分任支出負担行為担当官 宮内庁京都事務所長 北 啓太 京都府京都市上京区京都御苑3	平成20年4月1日	日本電子データム(株)大阪センター 大阪市淀川区西中島5-14-5 新大阪INビル	会計法第29条の3第4項(契約の性質又は目的が競争を許さない場合)	(非公表)	1,417,500	-	-	当該業務は、年度保守であることから、年度当初に契約を締結したものであり、年度途中で契約を解除し新たに競争入札を行うことは国にとって不利となる。また、来年度以降競争入札へ移行可能であるかを検討中であったことから、今年度中に移行することは困難であったため。	平成21年度	参加者の有無を確認する 公募
正倉院宝物伎楽面修理事業第2次10力年計画第6年度「彩色剥落止め工程」	分任支出負担行為担当官 宮内庁京都事務所長 北 啓太 京都府京都市上京区京都御苑3	平成20年5月1日	(株)岡墨光堂 京都市中京区富小路通三条上る	会計法第29条の3第4項(契約の性質又は目的が競争を許さない場合)	(非公表)	3,826,200	-	-	当該案件が競争性のある契約へ移行可能であるかを検討していたところ、平成21年度より公募を実施することとしたもの。	平成21年度	参加者の有無を確認する 公募
正倉院宝物(七条織成樹皮色袈裟)模造品作製「製織工程」	分任支出負担行為担当官 宮内庁京都事務所長 北 啓太 京都府京都市上京区京都御苑3	平成20年5月29日	(株)龍村美術織物 京都市中京区柳馬場通御池下 柳八幡町65番地 京都朝日ビル 2階	会計法第29条の3第4項(契約の性質又は目的が競争を許さない場合)	(非公表)	8,295,000	-	-	当該案件が競争性のある契約へ移行可能であるかを検討していたところ、平成21年度より公募を実施することとしたもの。	平成21年度	参加者の有無を確認する 公募